

令和3年宇治田原町予算特別委員会

令和3年3月23日

午前10時開議

議事日程(第4号)

日程第1 現地審査

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山内	実貴子	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	2番	原田	周一	委員
	3番	宇佐美	まり	委員
	4番	山本	精	委員
	6番	上野	雅央	委員
	7番	藤本	英樹	委員
	8番	森山	高広	委員
	10番	榎木	憲法	委員
	11番	今西	利行	委員
	12番	谷口	整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君					
副	町	長	山下	康之	君				
教	育	長	奥村	博已	君				
都	市	整	備	政	策	監	星野	欽也	君
総	務	担	当	理	事	奥谷	明	君	
建	設	事	業	担	当	理	事		
事	務	代	理	兼		垣内	清文	君	
上	下	水	道	課	長				

企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
建 設 環 境 課 長	谷 出 智 君
まちづくり推進課長	
事務代理兼まちづくり	下 岡 浩 喜 君
推 進 課 課 長 補 佐	
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

◎現地審査

○委員長（馬場 哉） それでは、日程第1、現地審査に入りたいと思います。

昨日の委員会後において調整いたしました結果、1カ所目、ため池管理事業費、2カ所目、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。3カ所目、新市街地都市公園整備事業費の順により行ってまいりたいと思います。なお、2カ所目から3カ所目に向かう車中から、岩山小釜地域の森林伐採状況についても確認することといたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） なければ直ちに出発いたしますので、お願いを申し上げます。

現地審査（午前10時01分～午前11時13分）

○委員長（馬場 哉） 皆さん、現地調査、審査ご苦労さまでございました。

現地審査3カ所について、直ちに質疑に入りたいと思います。

ございませんでしょうか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 新市街地都市公園整備事業のほうなんですけれども、先ほど行きました隣の芝生公園のほうですけれども、まず災害時に芝生の公園内に車の乗り入れなどは考えておられるのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 下岡課長事務代理。

○まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課課長補佐（下岡浩喜） 公園は防災公園ということで、災害時の受援体制の確立のためにも整備するものですので、緊急時には山手線側から車両を進入させるということで高さの計画ができております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。

あと、マンホールトイレはどれぐらい設置する予定なんですかね。

○委員長（馬場 哉） 下岡事務代理。

○まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課課長補佐（下岡浩喜） 数的には1基を設置しますが。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 1カ所では、何か少ない気がするんですけども。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時15分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き再開をいたします。

下岡課長事務代理。

○まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課課長補佐（下岡浩喜） マンホールトイレは、4カ所で利用できるものを1基設置いたします。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 山手線の工業団地線のことなんですが、ここの取り付け部というんですか、奥田地区の。ここの地形、図形的にはほぼこの線で確定という意味合いで取っておいていいのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） そちらにつきましては、平成29年に都市計画決定をしている中で2,500分の1の図面上では法線は確定しております。今後、もうちょっと詳細な図面を用いて予備設計のほうを進めていくというところがございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 実は、ちょうど取り付け部のところに家がある方からどうなるんだろうという声をよく聞かれるので、いや、私も正確には聞いていないんでという話だったんでそれを知りたかったんです。

それから、あと1つ。この道路幅はどれぐらいの予定なんですか。

○委員長（馬場 哉） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 12m幅で都市計画決定しております。以上でございます。

○委員（榎木憲法） 分かりました。以上です。

○委員長（馬場 哉） 次に、谷口委員。

○委員（谷口 整） 新市街地の都市公園整備事業で、先ほどの説明で駐車場ですね。駐車場も今回舗装されてきちっとされるということなんですけれども、現在、職員の駐車場に今、臨時的に暫定的に使っておられるわけですよね。職員さんの駐車場でも入り切れない方が庁舎の前の駐車場にも、一部臨職さん等が駐車場を使われていると。これ、このままでいけば、多目的の駐車場ということで公園用の駐車場を開ければ、職

員さんが今使っておられる駐車場はどのようになるのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、現職員の駐車場、また今見ていただきました公園の横にも設置して、まだあふれているのが庁舎前のところに置いていると。非常に車社会の中、職員もそれぞれ出勤して置くわけでございますけれども、確かに防災公園のほうにお見えになった方の駐車場、考えていますのは、平日来られたときには庁舎の前のところに止めていただいて、土曜日とか日曜日になりますと職員のほうは休みということもございますので、そちらのほうを十分に使っていただけるのかなというふうに思っております。また、特別な場合については駐車場に、今以上に幅のない部分も活用してできるだけそちらのほうに職員の車も止めて、うまくここを利用していただけるように、ところどころによって停める場所についても配慮したいと、現在のところ、今の駐車場の確保の範囲で何とか収めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） かなり綱渡り的な運用でということなんですけれども、根本的にやっぱり職員さんの駐車場、車でしか来ようがないんでね。まずそれをきちっと確保してですね。公園の駐車場は駐車場で確保すると、確かに多目的で使うんやと、平日はあまり使わへんやろうと、使うとすれば土日で職員は来いひん。それはそれで一つの考え方かもしれませんけれども、庁舎の敷地の一角にもう少し職員さんの駐車場を確保すべきやと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 確におっしゃるような決められた場所しかございませんので、その辺をうまく活用して、職員の駐車場も確保する中でもう少し全体的なレイアウトを頭に入れながら考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ハートの形の公園もいいですけれども、それはやっぱり庁舎ということを考えれば、使用者として職員の駐車場を確保するのはこれは当たり前なんでね。どこか残地等をもう少し有効利用してもらって、ある程度は職員の駐車場は確保すべきやということは強く求めておきます。

我々議会も、議会開催中はやっぱり住民さんをまず優先やということで申し合せで駐車場、向こう側の隅のほうに使ってしている、そういう状況なんで。職員さんの駐車場、

これはきちっと確保してもらいたいということを強く申し上げておきます。

あわせて、この公園とは直接関係ないんですけれども、庁舎の進入のその出入口、こちらから出るときは一応3方向、3車線ありますよね。入ってくる時、南北線からこちらに入るときに左折で入る車、クランクに90度90度曲がって入るようになっていきますよね。あれって、車が来いへんから多分皆膨れて回るんやと思うんですけれども、非常に入りにくい構造になっていますよね。だから、せめてもうちょっと隅切りして入りやすい形態にしてもらわへんと、たまたま車が来いへんから膨れて回る、また出るときも多少膨れたりして出るんで。あの進入口のもう少し使い勝手がいいようにやっていただかないと、いずれ公園なんかもまたできれば利用者がどんどん増えてくるんでね。ちょっとその辺は使い勝手が悪いなと思うんですけれども、当局の皆さんで毎日利用されておってそんな不便を感じたことないですか。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご指摘等も踏まえまして、大変申し訳ないんですけれども、歩いては、いろいろ現場のところは見ておりますけれども、ほとんど裏から入っておりますので非常に認識が薄うて大変申し訳ないというふうに思っております。そういうドライバー、またそういった歩行者、そういう立場に立ってみてよりよい安全策を講じればそういったほうが大事ななというふうに思っております。

大変我々もなかなか気の付かないところをご指摘いただいて、非常にありがたいと思っております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに公用車の出入りなり、職員さんは向こう側から出入りされるんでそれはあまり利用されることがないということやったというのは、それは分かります。ただ恐らく議員の皆さんも、非常に入りにくい構造になっているなというふうに思っておられると思いますんでね。そこらはまた皆さんの意見を聞いてもらって、できるものならば隅切りしてもらうなり、もう少し進入しやすいようにしていただきたい。それは公園に関連して申し上げておきます。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございせんか。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） すみません、公園のことなんですけれども、ハートの中というのは芝生になっているというふうに先ほど聞いたんですけれども、小さい子どもさんとかが遊んだりする中で、安心・安全とかで芝生の管理というか、きれいに常に整備していないと危ないと思うんですけれども、芝生の管理についてはいかがでしょうか。以上で

す。

○委員長（馬場 哉） 下岡事務代理。

○まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課課長補佐（下岡浩喜） 芝生の管理につきましても、管理しやすい芝生の品種を選んで植栽しようと考えております。定期的な維持管理も必要となっていくので、その辺りも検討しながら植栽については考えていきたいと思っております。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。よろしくお願いします。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） 宇佐美委員に関連する質問なんですけれども、管理しやすい生の芝生ということなんですけれども、人工芝とかはあまり計画には入っていないのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 下岡事務代理。

○まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課課長補佐（下岡浩喜） 現在の計画では人口芝は検討しておりません。以上です。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） というのは、後々いろいろな管理費の問題で何ぼ管理しやすい芝生でも、後々できてくると思いますし、その点あまり管理費の後かからないような公園ができたらいいかと思いますので、その辺すみませんけれども、頭に入れていただいてよろしく願いいたします。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

○委員（上野雅央） はい、結構です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、現地審査についてはこの辺でとどめておきたいと思っております。ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思っておりますが、これにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認めます。本日の予算特別委員会は、これにて散会することに決しました。

なお、次回は、明日24日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしく願い申し上げます。

本日はご苦労さまでございました。

申し合せにより、本日の現地審査終了時までとしておりました総括質疑及び委員会での討論につきましては、総括質疑については現在1名、委員会での討論については今のところございませんが、通告の提出があったことをご報告いたします。

また、29日の本会議において討論を予定されている場合は、配布しています通告書に議案番号、議案名を記載願ひ、25日午後5時までに議長宛に提出をお願いしたいと思ひます。

以上でございます。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

散 会 午前11時28分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 馬 場 哉